

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月15日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年9月15日(木) 午前10時50分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
農 林 課 長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 中務 浩行君 農林課参事兼
赤坂支所 産業建設課長 石井 徹君 地域整備推進室参事
吉井支所 産業建設課長 岡田 浩司君 熊山支所 産業建設課長 砂子 武久君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第42号 字の区域の変更について
 - 2) 議第43号 小字の廃止について
 - 3) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御了承をお願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会では、9月の定例会に上程させていただいております議案の御審査、あるいはその他の項目として補正、あるいは事業の進捗状況等について御報告をさせていただく予定としております。何とぞ慎重審査をお願いしたいと思います。

それから、この冒頭の御挨拶のお時間を少しお借りいたしまして、1件御報告をさせていただきます。

既に議会事務局を通してお知らせをしているところでございますが、改めて私のほうから委員の皆様へ御報告をさせていただきたいと存じます。

御承知のとおり、本市が検察審査会に申立てを行ってございました件でございますが、令和4年9月12日、検察審査会から本件不起訴処分は不当であると議決した旨の通知を受け取ったものでございます。この結果は本市の主張が認められたものであり、今後につきましては検察にその判断を委ねていきたいと考えております。お伝えをさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第42号字の区域の変更について及び議第43号小字の廃止についての2件でございます。

それではまず、議第42号字の区域の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、議第42号字の区域の変更につきまして、担当課長より説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、1番、令和4年9月赤磐市議会定例会提出議案について、建設課から補足説明をさせていただきます。

議第42号をお願いいたします。

字の区域の変更について、津崎地区の圃場整備事業が今年度完了する見込みであります。その換地処分を行うに当たりまして、大字界を変更し、別紙に記載する左欄の大字を右欄の大字、具体的には五日市地区から津崎地区に変更する予定としております。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第43号小字の廃止についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは続きまして、議第43号をお願いいたします。

小字の廃止についてとなっております。

同じく、津崎地区の圃場整備事業で、別紙に記載する小字を廃止する予定としております。これにより、今回換地処分を行う圃場整備区域内の全ての小字が廃止されることとなる予定となっております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

それでは、これから採決に移っていきたく思いますので、よろしくお願いをいたします。

本委員会に付託されました議第42号字の区域の変更について及び議第43号小字の廃止について

での2件について採決したいと思います。

まず、議第42号字の区域の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

起立全員であります。したがって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第43号小字の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、これは裏面にありますので御確認ください、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これよろしいでしょうか。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように申出をさせていただきます。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和4年度事業の補正について、執行部の説明の後、質疑を行います。

なお、8月23日開催の議会全員協議会におきまして、予算常任委員会ではそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申し合わせておりますので、この委員会で十

分御確認していただきますようお願いをいたします。

それでは、令和4年度事業の補正について、執行部より説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係の令和4年度事業の補正につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明をいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料をお手元に御用意ください。

1、令和4年度事業の補正につきまして、私のほうの説明は2ページからになりますので、御覧ください。横向きになります。

農林課所管部分についての補足説明でございます。

あわせて、補正予算説明資料8ページ、9ページの真ん中辺りを御覧ください。

6款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金、農業経営生産対策事業として、産地パワーアップ事業助成金の予算を計上させていただいております。これは、国庫金を財源とする果樹生産関係の補助事業でございます。内容は、収益性の向上対策として、農業機械や資材の導入に対してその費用の一部を補助するものでございます。毎年度、生産部会からの要望額と、それに対します県の割当額の変動が大きいことから、確定した時点での補正対応とさせていただいております。

以上は、一般会計補正予算（第5号）農林課分の補足説明とさせていただきます。

それから、同じく資料の2ページ真ん中辺り、赤磐市財産区特別会計でございますけれども、この補正につきましては本会議場で御説明をさせていただいており、補足説明はございません。

農林課分は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課より御説明いたします。

産業振興部資料3ページをお願いします。

1、令和4年度事業の補正について。

資料のほうは、1枚はぐっていただいて、5ページになります。

あわせて、補正予算説明資料の8ページ、9ページ中ほどからになります。

7款1項2目商工観光費では、がんばろう赤磐原油高騰対策支援金1,400万円を計上しております。内容につきましては、原油価格高騰の影響を受け、経営を圧迫されている貨物自動車

運送業法の許可を受けている事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金の交付をするものでございます。トラック1台当たり3万5,000円で、400台分を計上しております。なお、上限は、1者当たり100万円としております。

校正中ではありますが、チラシの素案を7ページに添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

資料5ページに戻っていただきまして、7款1項3目観光費では、官公庁補助事業の内示がありました訪日外国人観光客受入対応研修事業として、報償費で講師謝礼60万円を計上しております。内容といたしましては、アフターコロナを見据え、訪日外国人観光客の受入れのため、スマートフォンを活用した多言語翻訳ツールの使い方、英会話、中国語対応などを学ぶ研修会を開催するものでございます。講師謝礼3名分、2日間、合計60万円でございます。

続きまして、資料の6ページをお願いします。

竜天オートキャンプ場特別会計補正予算の一覧表を添付しております。

あわせて、補正予算説明資料54ページ、55ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費は老築化したエントランスLEDライト6か所の修繕費40万円、2款1項1目経営費は区画サイト6か所の芝生貼り替え用の事業用消耗品費20万円、それから3款予備費は前年度繰越金が確定したことによる20万円の増額でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部のほうも併せて説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、建設事業部関連の令和4年度事業の補正につきまして、建設課から説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他の令和4年度事業の補正について、建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料の1ページの下段、あわせまして補正予算説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費で、現在、熊山支所及び吉井支所で管理している大型乗用草刈り機が、複数のオペレーターにより作業するため、事前点検や清掃などで密になる状況であり、またオペレーターの高齢化により、斜面地での転倒が度々あり、人身事故も懸念されている状況でございます。このたび、密にならないよう、簡易に清掃ができ、安全に作業ができる、ラジコン操作による草

刈り機の導入を検討したところ、コロナ交付金の財源が見込まれることから、備品購入費として781万円の増額を予定しております。

続きまして、補正予算説明資料の48ページ、49ページをお願いいたします。

令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、前年度繰越金が確定したことにより、予備費として185万6,000円の減額を予定しております。

以上で建設課の説明を終わります。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは引き続いて、上下水道課から令和4年度事業の補正について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページの上段、それから補正予算説明資料では8ページ、9ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費で、合併浄化槽整備事業の現在の申請見込みによりまして、浄化槽整備補助金を720万円増額するものでございます。過疎地域からのお問合せが多いことから、7人槽を10基分計上させていただいております。また、それに伴い、国、県の補助金を見込んでおります。

以上で上下水道課からの説明とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

先ほど説明があった上下水道のほうの今日配ってくださった資料の、さっきの歳入の16の2の2の衛生費のところ、この衛生のせいという字がちょっと違っておりますので、これは訂正をお願いします。よろしいですか、それで。

○上下水道課長（中務浩行君） はい、すいません。

御指摘いただきました歳入の16、2の2衛生費、これは衛生のせいが違っておりました。申し訳ございません、訂正のほうよろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、以上で執行部の説明が終わりました。

今定例会で提出されております補正予算案に関する事業についての質疑がございましたらお願いします。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 6款の農林水産業費、農業振興費の関係の産地パワーアップ事業助成金関係で、先ほどの説明ではぶどう棚が6棟ということのような説明があったんですけど、ぶどう棚6棟で1,850万1,000円ではなしと、いろいろな関係で機器の導入等々も恐らくあるんじゃないかというふうに思われるんで、詳細な内容について御説明をいただきたいと思いま

す。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員から御質問いただきましたぶどう棚の件でございますけれども、私のほう今集計しておる資料を見ましたら、ぶどう棚を6棟で4,900平米でございますけれども、規模としては、それを設置するように聞いております。

今、附帯の機器のほうは含まれておりません。というのが、これは基本的に今回はぶどうハウスだけで、実際にはその補助対象以外でやっぱり事業者がいろいろ使用していくんだと思うんですけども、おっしゃるようにほかの機器もあるはずですけども、これは補助の対象から外れてます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 補助対象は、要するにぶどう棚の設置に関わる補助であって、そういうふうな機械類についての補助の対象にならないということで、今回はそういうことの中でぶどう棚に対してだけの補助ということの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員おっしゃるとおりでございます。そのように私のほうも認識しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 商工費のがんばろう赤磐原油高騰対策支援金について確認をさせていただきます。

3万5,000円を400台ということなんですけども、貨物運送事業者というのは赤磐市にどのくらいあると想定されているのでしょうか。

また、今も物価高騰が続いて、円安なんかも145円とかというふうな状況の中で、3万5,000円とした根拠は何なんでしょうか、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 対象事業者の数が1点目だったと思います。対象事業者35事業者さんを想定しております。

それから、積算の根拠の御質問がもう一点あったと思います。

積算根拠につきましては、コロナ禍、ウクライナ情勢以降の原油価格の上昇分の一部を補助するものでありまして、価格上昇分の一部というのをリッター当たり5円というふうな設定をいたしました。それから、国土交通省のトラックの平均燃費、それから平均走行距離、それから1年分の価格上昇分を1台当たり3万5,000円といたしております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。ただいまのは理解できましたので、もう一点別のことで確認させてください。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○副委員長（治徳義明君） 観光振興対策事業なんですけども、訪日外国人観光客の受入れのため、スマートフォンを活用した多言語翻訳ツールの使い方などを研修をするということでもありますけれども、こういったところを対象にされるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 事業の対象者の御質問だったと思います。

事業対象者、市内の商工業の事業者さんを対象にさせていただきたいと思っております。観光協会でありますとか商工会の会員さんのほうに取りあえず案内を出させていただいて、それから市内の広報あかいわであるとか、そういったところでPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません。訪日外国人のためのということなので、そういった可能性のある職種なんだろうと思うんですけども、全商工会員に出すということなんでしょう

か。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 商工会の会員さん、どなたがどういうふうな事業をされているかというのは、詳細なものっていうのがなかなか私のほうでも把握しづらいんですが、そういった事業者さんを含め、商工会の会員さんとか観光協会の会員さん、全ての方に周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

講師について確認をさせてください。

謝礼が10万円、3人というのは講師が3人という意味で2回ということなんですけども、研修は何時間1日にされるんでしょうか。それで、1日当たり講師の謝礼が5万円という形になるんだろうと思うんですけども、これは妥当な金額なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらのほう、官公庁からJTBさんが受けてやっておられる事業でございます。その中で、10万円というのがもう定額になっておりまして、それがパックというか、そういう事業内容でございます。それから、時間的には、1人1時間から1時間半ぐらいを予定しております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の治徳副委員長の観光振興対策事業に関する御質問なんですけども、多言語翻訳ツールを使ったということなんですけども、今、多言語翻訳ツールっていうのはもういろいろな種類があって、高いものから安いものまであります。そういったようなところの中で、これは事業者さんのほうがお金を出してツールは購入するというような理解でよろしいんでしょうか。それとも、何かしらこれを進めていくということで商工振興の方針が出ているのであれば、そういったようなところも、例えば既存のホームページ、何とかかんとかというような予算があつたりしますけども、そういったようなものを活用して充当することができますよというようなお考えなのか、深く、詳しく教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 私のほうでは、この事業を通しまして、中には翻訳機能のもの、無料のものもありますし、それからグーグルさんなんかもあるとは思っております。それから……。

○委員長（金谷文則君） 簡潔に述べてください。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい。すいません。

この事業を通しまして、そういった翻訳機の購入なんかを希望される事業者さんが多いというのであれば、そういった対応を取っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 加えてですけれども、市内事業者さんの中にはECサイトなどで販売展開していらっしゃる事業者さんいらっしゃるわけですが、その場合、越境ECといひまして、日本国内だけではなくて海外にも販売できるような、そういったようなものを構築されるということも将来において視野に入れていらっしゃる事業者さんいらっしゃるんじゃないかなと想像するんですけども、そういった場合のECサイトの翻訳、こういったようなものもこれに対応するということがよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 英会話であったり、そういったところの翻訳になると思います。ECサイトの翻訳までは、この今回の事業には含まれてないというふうな認識をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 産建両方でええか。

○委員長（金谷文則君） 両方お願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 8款土木費の河川総務費の関係なんですけど、ただいまの説明では、ラジコン型の草刈り機を熊山、吉井に導入するというような説明があったんですけど、この台数を教えていただきたいのと、それから今回これは全て国庫補助ということの対象になってお

りますけど、他の地域においては、ため池ののり面の草刈りが、非常に高齢化して、なかなか刈りにくいというような話をたくさんお聞きしております。そういうことの中で、このラジコン型の草刈り機を導入していただければ、ため池ののり面の草刈りも十分できるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういうふうなことは考えられなかったか、対象にならなかったのか、その辺についての御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員の質問に台数からお答えさせていただきます。

台数につきましては、熊山支所で1台、吉井支所で1台の計2台となっております。

それから、今回の草刈り機で刈る予定としておるところにつきましてはですが、今考えておるのは、公共土木施設、例えば河川であるとか市道であるとか公園、そういったもので使用できるところについての使用を考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そういうふうな施設において、熊山、吉井だけが対象では恐らくないと思うんです。赤坂にも山陽にもそういう対象の場所が私はあると思うんですけど、以前から吉井川の関係が非常に草刈り作業が大変なことについては理解しております。それとともに……。

○委員長（金谷文則君） 質疑のほうへ向けてください。

○委員（佐藤武文君） いやいや、質疑しょんです。

それとともに、非常に草刈りが困難な場所がたくさんあると思うんです。そういうところが今回の対象にならなかったのかどうかということについては、再度説明していただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 一応、熊山支所と吉井支所で1台ずつとなっておりますけれども、その機械の使用時期を調整することによりまして、山陽地域、赤坂地域においても河川、市道、市が管理する公園などで使用していただくようなことを考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

鼻岡委員、よろしいでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） 実盛委員、よろしいでしょうか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑をここで終了したいと思います。

続きまして、事業の進捗状況について、執行部より説明をお願いいたします。

産業振興部とそれから建設事業部は続いてお願いできたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、事業の進捗状況でございますけれども、再び産業振興部の資料を御覧ください。

ページは1ページになります。

事業の進捗状況についてということで、(1)(2)と2つあります。

まず、(1)でございますけれども、農業販売額が減少した農業者に対して交付するがんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金でございます。それから、(2)は、農業機械等の導入に対する収益向上補助金でございますけれども、これらにつきましては現在もおおむね順調に進捗しております。

当委員会でも御指導いただきましたように、農繁期によります申請期限の延長の御要望の声もお聞きしておりますので、両方とも7月の申請期限を9月末日まで延長させていただき、受付継続中でございます。

状況は、資料のとおりでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗について、商工観光課から御説明いたします。

産業振興部資料の3ページをお願いいたします。

2、事業の進捗について。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、令和3年度からの継続事業で、9月1日現在、累計で交付決定数48件、交付決定額は960万円でございます。文書での連絡、事業主さんを訪問いたしましたが、今月についても反応はございませんでした。

続きまして、(2)特産品を活用した赤磐市観光PR事業につきましては、コロナ前に行っておりました社員食堂を活用した事業を観光PR事業で再開いたしましたものでございます。羽田空港ターミナルビル、JALバックオフィス内、これは羽田空港内にある会社のそれぞれの事務所が集まった場所がありまして、通称でバックオフィスと呼ばれているものでございます。その中のJALさんの事務所内に特設会場が設けられ、観光PR及び特産品を販売することで、羽田空港に勤務するJALの職員さんに赤磐市の観光PR、特産品PRを図ることを目的に、実施するものでございます。

資料の8ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

なお、7月31日の羽田空港での赤磐市観光物産展では、清水白桃など500個が完売、JAL関係の自治体合同イベントでは歴代3位の売上げで、大変好評でございました。

続きまして、(3)あかいわサイクルスタンプラリーにつきましては、あかいわサイクリングルートを活用し、市内の観光地などへの誘客と心身の健康保持を推進していくことを目的として事業を行うものでございます。スマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーとなっております。3年計画の2年度目になります。

資料の9ページ、こちらのほうにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、(4)赤磐×浪江“ゆい(結)”フェア in K I T T Eへの参加につきましては、政策推進課が中心となって進めておる事業でございます。今回の催しでは、浪江町の復興の力強い歩みや本市との結びつきを紹介するとともに、両市町が連携し、観光や地域産品の情報発信、移住・定住の創出に向けた取組のPRを行うもので、商工観光課では特産市、観光PRを担当する予定でございます。御都合が合えば、ぜひお立ち寄りください。

資料の10ページ、11ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、産業振興部資料の4ページをお願いいたします。

中四国9県観光物産展につきましては、例年この時期に在阪中四国県事務所協議会の主催により行っているものでございまして、赤磐市では今回、東備広域観光推進協議会で参加し、観光PRやシャインマスカットなどの特産品の販売を行う予定でございます。

資料の一番最後のページになりますが、チラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

なお、各イベントにつきましては、コロナの感染状況によりまして、急遽中止または内容変更などが起こる可能性がございますので、御了承ください。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君）　続きまして、地域整備推進室から事業の進捗状況について説明させていただきます。

建設事業部資料の3、山陽6丁目県営住宅跡地の活用についてでございます。

資料は、2ページを御覧ください。

山陽6丁目の県営住宅跡地につきましては、引き続き子育て、若者世代をターゲットとした賃貸住宅の整備を検討していきたいということで、以前説明をさせていただいておりました。

前回の公募の際に説明会に参加いただいた民間事業者から聞き取った問題点を踏まえ、また国や県との協議、金融機関へのヒアリングも行いまして、また市の財政面も考慮しながら検討した結果、資料のとおり整備を進めていきたいと考えています。

資料の3ですが、事業手法についてです。

今回も、公募型プロポーザル方式で住宅の整備と管理運営を行う事業者を募集します。

また、新たに、国の地域優良賃貸住宅制度による国庫補助金と併せて、市独自の支援を設け、整備に係る費用の一部を補助したいと考えています。この地域優良賃貸住宅制度は、地域において、特に配慮が必要な世帯に対して優良な住環境を提供していくことを目的としたもので、賃貸住宅の整備に国の支援が受けられるものとなっております。

次に、4、プロポーザルの主な条件ですが、一覧表の今回の欄を御覧ください。

参考に右側の欄には前回の内容を記載しております。

まず、上から、入居資格ですが、同居者に18歳未満の者または妊娠している者がいる子育て世帯、それから配偶者を得て5年以内の新婚世帯が対象で、世帯の月額所得の制限を設けています。

管理期間は20年以上、設置戸数は5戸以上としています。この入居資格と設置戸数は、国の制度の基準によるものでございます。

次に、土地の契約形態ですが、今回は鑑定評価による売却を考えています。これは、民間事業者へのヒアリングで、無償貸与よりも売却のほうが融資や事業計画作成の際に有利といった意見が複数あったことによるものです。また、市としましても、売却収入や固定資産税収入が得られることから、財政面からも有効と判断をしました。

次に、整備に対する補助金でございます。

国庫補助金についてですが、補助率は、表に記載のとおり、回数によって9分の1、6分の1となっております。国の負担割合は2分の1です。それから、市単独補助ですが、定額で1,000万円としております。

5、主なスケジュールですが、9月下旬から事業者の募集を行い、12月に優先交渉権者を決定していきたいと考えています。なお、優先交渉権者との契約、事業着手は、令和5年4月以降を予定しています。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね。

○建設事業部長（高橋 渉君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきましての質疑がございましたら、お願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 山陽6丁目の県営住宅跡地の活用について確認をさせていただきます。

改めてプロポーザル方式で行うということでございますけれども、売却についてはよく分かりました、根拠はよく分かったんですけども、入居世帯の月額所得を制限をされる根拠をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 入居者の所得制限に関してですけれども、これは国の地域優良賃貸住宅制度の中で定められたものでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとう、分かりました。

それで、プロポーザルを再度行うに当たって、事業者であろうとか恐らく地域にもいろいろとりサーチもされたんでしょうけれども、当初サウンディング調査で、全体的なプランを示してくればやりやすいみたいな意見があったと、こういうふうにお聞きしてはいますが、そういったことは今回なかったのか、またそういうことは、このエリアだけじゃなくて、将来的な6丁目とか7丁目の2階建て等の全体的なプランを示すような検討はなされないのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 他のエリアを含めたプランニングの話でございますけれども、おっしゃられるとおり、サウンディングの際とかには、事業者のほうからはもっと面積を広げればいいのかというような御意見は確かにございました。ただ、現段階では、まだ他のエリアの県営住宅にはお住まいの方もおられますので、今回はそういったことは視野に入れず、現在の市が所有している6丁目の県営住宅跡地について進めていきたいと考えておりま

す。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何か、毎回毎回治徳副委員長の後を追うような感じになって恐縮なんですけども、私もこの件についてお尋ねをしたいと思っております、プロポーザルをされるということですから、ある程度、出来上がる建物のイメージみたいなものがあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、国庫補助の整備が9分の1であったり6分の1であったりということになると、5戸以上の建物を建てた場合、どのぐらいの金額になるかというところが、ざくっと何かこう数字が頭に浮かんでくるような気がするんです。その中で、9分の1だとか6分の1だとかということと、あと市の単独のほうで1,000万円拠出しますよっていうところになったときに、20年という減価償却の中で、この事業者さんが月割りにしたときにどのぐらいの家賃になるみたいなどは想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 月割りの家賃についての質問だったかと思います。

市の今、試算としましては、事業費につきましては、1億5,000万円の事業費の場合と約2億円の事業費の場合で試算をしております。規模につきましては、5戸以上ということにはしておりますけれども、これは若者世帯ということで、子育てに適したちょっと広めの住宅というものを想定しております、国の基準では50平米以上ということにはなっておりますけれども、仮の積算を行うときの家賃の設定につきましては、熊山のエリアにしかなかったんですけども、そういったちょっと広めの賃貸住宅の家賃が7万4,500円でしたので、一応積算に当たっては7万5,000円ということで積算をさせていただいております。ただ、その7万5,000円で1億5,000万円の事業費に対して例えば借入れを行った場合に、国の国庫補助金を入れましても約1,000万円程度の赤字が出てくるという試算になりましたので、その赤字の部分についてを補助の額として定めさせていただきました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 実盛委員よろしいでしょうか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員、よろしいでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、その他のその他について、執行部より説明をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

委員の皆さんから何もございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、何もないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） それをその他のその他でお聞きしたんですけど、説明がないということじゃなかったんですか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 失礼いたしました。

1件ほど御報告したいと思います。

○委員長（金谷文則君） それでは、あるようでございますので、再度その他のその他のところについての説明をお願いをしたいと思います。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 失礼しました。

4、その他について、地域整備推進室から説明させていただきます。

すいません、次第のほうには記載はないんですけれども、先日行いました赤磐市の新たなまちづくりについての市民説明会について御報告をさせていただきます。

9月9日と11日に開催させていただきました。両日で126名の方に御参加をいただき、御意見、御質問などをいただきました。

その際の資料をお手元のほうにお配りをさせていただいておりますので、また御覧をいただけたらと思います。

また、今後についてなんですけれども、新拠点に位置づけていく河本、岩田地区の権利者の方を対象とした地元説明会を10月中に開催したいと考えており、現在調整を進めていますので、お知らせをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

そのときに出た意見等は、またまとめて委員会のほうへ報告をいただけるということによろ

しいんですね。

○建設事業部長（高橋 渉君） 次回の委員会で。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

じゃあ、そのようをお願いいたします。

それでは、他にもうございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、予定の議第42号、議第43号の2件につきまして慎重に御審査をいただきました。ありがとうございます。また、その他案件で、補正並びに事業の進捗状況につきまして御報告をさせていただきました。御意見もいただきました。そういったことは、今後の事業の進捗に参考とさせていただきたいと思っております。お忙しい中、本日は誠にありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時50分 閉会